

令和6年10月7日

豊田市長 太田 稔彦 様

豊田市上下水道事業審議会
会長 竹内 信仁

適正な下水道使用料のあり方について（答申）

令和6年6月24日に当審議会が諮問を受けた「適正な下水道使用料のあり方」について、別紙のとおり答申します。

適正な下水道使用料のあり方について

答 申 書

令和6年10月7日

豊田市上下水道事業審議会

は じ め に

令和6年6月24日、当審議会は、市長から「適正な下水道使用料のあり方」について諮問を受け、4回にわたり慎重に審議を行った。

下水道事業は、生活環境の改善や河川の水質保全に貢献し、降雨時における市街地の浸水防除とともに、快適で安心な生活を送るうえで必要不可欠な社会基盤を構築する事業である。

本市の下水道事業は、昭和63年度に公共下水道の供用を開始して以降、市街化区域において集中的な整備を実施し、平成23年度からは市街化区域に隣接する市街化調整区域の整備に着手、現在は、下水道未普及解消アクションプランに基づき、令和7年度の概成を目指して整備を進めている。

一方、下水道事業をとりまく環境は、人口の減少、節水機器の進化や節水意識などに起因した水需要の変化により、下水道使用料の増収が大きくは見込めない状況にあり、物価上昇による維持管理費の増加が想定され、施設の耐震対策、老朽化対策の財源も確保していかなければならない。

下水道使用料は、平均改定率13.51%の値上げを行った平成13年4月以降、消費税及び地方消費税による改定を除いて据置きとしてきた。令和2年3月に策定した豊田市下水道ビジョンの理念「くらしと水環境をささえる ライフライン 下水道」の実現に向け、下水道施設等の中長期的な更新計画と財政収支見通しを考慮し、安定的な下水道事業経営を実現するため、経営基盤の強化が、より一層求められている。

このような状況を踏まえ、本市の下水道事業の健全な経営とその発展のために、この答申が十分に尊重されることを切望する。

本 文

1 答申内容

- ・ 下水道使用料
増額改定を実施（平均改定率6.25%）
基本使用料は740円（40円増額）
従量使用料は1から10立方メートルの区分の単価を20円（10円増額）
- ・ 使用料算定期間
2025年度（令和7年度）～2028年度（令和10年度）の4年間
- ・ 令和7～10年度の下水道使用料料金体系（1月あたり・税抜）

基本使用料	従量使用料（1 m ³ につき）	
	区分	単価
740円	1～10 m ³	20円
	11～20 m ³	100円
	21～40 m ³	130円
	41～60 m ³	160円
	61～300 m ³	180円
	301 m ³ ～	230円

※公衆浴場汚水は1 m³につき40円

2 答申に至った理由

- （1）物価上昇に伴う流域下水道維持管理負担金の増加など費用が増加する一方で、将来的な人口の減少等の理由により使用料収入の減少が予想され、現行の料金体系を継続した場合、令和7年度以降、継続的に収支不足が発生することが見込まれる。下水道事業は、独立採算性が原則となっており、受益に応じた負担を使用者に求めることが必要と考える。
- （2）物価上昇に伴う維持管理費の増加や人口減少等、下水道事業を取り巻く経営環境が変化するなかで、安全で安定した豊かな市民生活と良好な水環境をささえる下水道を将来にわたって維持し続けられるよう、中長期的な経営の安定化に資するものとして、算定期間の使用料収入が平均6.25%増額となる使用料改定が妥当と判断した。

- (3) 使用料体系は、基本使用料と使用水量に応じて区分する従量使用料の二部制とした現行を維持し、総括原価は性質に応じて基本使用料と従量使用料に配賦した。また、従量使用料単価の改定については、面整備による拡張期からの転換点を迎えることを踏まえ、これまでの逡増度を上回らず、使用水量の変動による影響が少ない利用者全体で負担する区分単価の改定とした。

3 意見

- (1) 下水道事業に対する市民の理解は、下水道事業への安心と信頼につながるため極めて重要である。下水道使用料の改定にあたっては、市民にわかりやすい内容で、様々な方法での積極的な情報発信に努められたい。
- (2) 広域化共同化による施設の統廃合などによる経費削減や、将来の人口減少や水需要の変化の動向に注視しながら、汚水処理量に即した能力規模や構造とする事業の合理化を図られたい。
- (3) 資本費算入率は、老朽管の更新に伴い一時的に低下するが、今回の改定により、経費回収率の改善は見込まれる。費用のすべてを使用料で賄える水準には未だ至っていないことから、より安定的な健全経営を目指し、受益者負担の適正化を図るよう検討されたい。

【審議経過】

当審議会では、令和5年度の決算状況をはじめ、他事業体の状況や下水道使用料を始めとする経営状況を分析するとともに、令和7年度以降の下水道事業計画、財政収支計画及びそれらを総括した経営計画など、本市の下水道事業を取り巻く諸情勢を総合的に勘案し、慎重に審議した。

回数	開催日	審議内容等
第1回	令和6年 6月24日	○令和5年度上下水道事業決算（見込み）報告 ○次期（令和7～10年度）下水道使用料のあり方 ・豊田市の下水道事業の概要 ・下水道事業会計の仕組み ・令和7年度以降の収支の見通し
第2回	令和6年 8月5日	○次期（令和7～10年度）下水道使用料のあり方 ・収支計上の考え方 ・必要な使用料収入の考え方 ・人口減少に伴う経営課題への対応
第3回	令和6年 8月26日	○次期（令和7～10年度）下水道使用料のあり方 ・使用料体系への反映
第4回	令和6年 9月26日	○次期（令和7～10年度）下水道使用料のあり方 ・従量使用料単価の改定 ○答申（案）

豊田市上下水道事業審議会委員名簿

会	長	竹	内	信	仁
副	会	中	山	惠	子
委	員	奥	休	優	子
	〃	片	桐	正	博
	〃	加	藤	有	花
	〃	神	頭	広	好
	〃	樹	神	康	之
	〃	城	金	茂	樹
	〃	西	尾	方	宏
	〃	二	宮	謙	治
	〃	野	々	輝	美
	〃	深	津	浩	彦
	〃	増	田	比	呂
	〃	松	本	嘉	孝
	〃	三	江	元	博
	〃	安	井	新	弘
	〃	山	田	雄	三

(50音順、敬称略)